

令和4年度 随意契約一覧表

10月分

*本表において、「契約規程」とは「地方独立行政法人市立吹田市民病院契約規程」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額または契約見込額 (税込)	随意契約理由
1	病院総務室	旧市立吹田市民病院売却方策検討支援業務委託契約	旧市立吹田市民病院売却方策検討支援業務委託契約	R4.10.1～R5.3.31 (R4.10.1)	(一財)日本不動産研究所	9,970,400	旧市民病院跡地の売却に係る支援業務であり、売却が完了するまで、継続して業務を行う必要があることから、契約規程第21条第1項第4号及び第22条第1項第2号による随意契約。